

第3回 阿智村宿泊税に関する調査検討委員会

日時：令和6年2月20日(火) 13時00分～14時20分

場所：阿智村役場3階委員会室

1 開会

事務局

第3回阿智村宿泊税に関する調査検討委員会を開催する。

2 あいさつ

村長

大変お忙しい中、第3回宿泊税に関する調査検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

確定申告が始まり、税理士の先生や事業者の方はお忙しいと思う。ご欠席の方もいる。田村先生や山下さんをご遠方から大変ありがとうございます。

3回目にして初めて出ることができ、お願いする立場なのに失礼をし、大変申し訳なかった。

現在、村では令和6年度の予算をある程度作り住民の方や様々な団体に聞くという会を行っている。観光の予算など阿智村は突出した予算のため住民の方から意見を聞いている。61億円という予算を使わせていただいている。

その中に宿泊税を検討しているというのを入れさせていただき、住民の方にもどういうものかわかっていただけるような工夫をしながらやっている。県の方でも検討しており、白馬村、山ノ内町などと話す機会があったため情報交換をしようという話をしている。ご検討いただき答申を頂ければと思う。

どうぞよろしく願いたい。

事務局

議題審議に入る。ここからは要綱第5条に基づいて委員長に進行をお願いする。

3 議題審議

委員長

議題1について事務局から説明をお願いする。

3.1 阿智村宿泊税に関する調査検討委員会報告書(案)について

事務局

～資料1(財源の検討、観光振興財源の使途)に基づき説明～

委員長

事務局から報告書の方向性、結論、財源の検討について、観光振興財源の検討について説明があったが、これについてご意見等あるか。

委員

今月の13日に旅館組合の経営者会が行われ、3軒が欠席だったが、他の皆さんのご意見を聞くと宿泊税導入は仕方ないという意見がほとんどだった。事務局から説明があったように集めた後のお金の使い道だけはきっちりやってほしい、そういった委員会も立ち上げてほしいという希望があったので是非組み込んでいただきたいと思う。

委員長

必ず必要なことで形だけではなく実質的に観光事業者の方の意見が反映されるような形でやっていただければと思っている。

委員

1時間ほど前に昼神温泉の青年部の会議に顔を出し、現場に出る方々の声を聞いて

きた。宿泊税の導入に関しては賛成かつ早くやってほしいという意見だった。ただ、徴収内容について様々な意見があったため後から述べたいと思う。

委員

財源が必要であるという中で、交付団体の宿命として自主財源を増やしても地方交付税が減らされるため、村として財源が増えることにならない。だからこそ、法定外新税という手法でなければ観光振興の予算を増やせない。そうすると選択肢として分担金や負担金にならない。そういった時に他の法定外新税でも法定外普通税にしているところと法定外目的税にしている所があるが入ったお金が観光に使われなければ困るため、できれば法定外目的税としての宿泊税の導入が望ましい。やはり自主財源を増やしても基本財政需要額に積算されない法定外新税で増やさなかったら観光振興のための予算は増えないという大前提のところは強調した方がいいと思う。

このあとの議論にもなると思うが、財源の使途の所でいうと宿泊施設さんが安定的に事業をなされていなければ宿泊税は入ってこないため、宿泊施設さんの生産性の向上など、経営安定化に向けた支援や宿泊施設さんに対するフォローアップをしっかりとやっておいたほうがいいのではないかなと思う。

後の議論かもわからないが、ご欠席の方のご意見の中にキャンプ場の話も出ており、これに関しては免税点を設けないのか。明確におっしゃってなかったが金額が安いので免税点を設けてほしいとおっしゃっているのか、どういったニュアンスなのか確認された方がいいと思う。基本的には免税点を設けないということが前回の議論であったため、一応意図するところをお聞きになったらどうかと思った。

委員長

普通税ではなく目的税という所がポイントのため、概要版にも明確にするなり工夫をしていただければと思う。

他によろしければ、課税要件等についてお願いしたい。

事務局

～資料1（課税要件等のまとめ）に基づき説明～

委員長

課税要件等について説明があった。基本的にはすでに導入されている自治体の例を参考にしたうえで、妥当ではないかと考えたということだが、これについて何かご意見等あればお願いしたい。

委員

少し細かい質問になってしまうが、例えば20,000円を境に分けた場合、大人の料金が消費税込みで25,000円となると500円、子どもが1人15,000円となると200円、もう1人小さい子が3,000円だとするとそれも200円となる。そうすると1つの明細の中に宿泊税が2種類載ることになり、現場的にはそれは大変だと突き上げを食らった。できれば一律がいいという意見も多いが、安価な宿泊料金の施設からは高くなり嫌だという意見もあり、ばらつきがある。折りの合う所で数字の調整になると思うが、手間がかかるということをご理解いただければと思う。

委員

システムの問題かと思うが、普通に計算するときも手間になるのか。

委員

あくまでも現場レベルの人たちの話なので、やってほしいとお願いすれば済んでしまう話ではあるが、現場からはそういう風に言うてくる人が多いということ。とにかく伝えてほしいという意見が多くあった。

委員

阿智村がこういう議論をするようになってから他の自治体などから問い合わせ等があり、全国的にも宿泊税のニュースがホットな情報になってきた。財源的に100円200円のレベルからほとんどの自治体が値上げの方向に舵を切っている。

もともと日本の旅行形態や宿泊施設は世界に比べて圧倒的に安く、陳腐な状況になっているため、そういったことも含めて地域としてどうするか、財源を確保するため

にも全体の料金を上げるということがスタンダードになっていると思う。私に今入っている情報からすれば、今まで宿泊税を導入しているところも値上げの方向で行くというのがほとんど。阿智の財源の問題も含めて、200円500円のレベルで設定すると本当にこれだけの財源で昼神温泉の発展や観光ができるかどうかという議論はしなければいけないと思う。旅館さんにとっては大変なことかもしれないが、先ほどキャンプ場の話もあり、阿智のキャンプ場にお客さんが入っているという前提だが、なぜ阿智のキャンプ場にお客さんが入っているかと考えれば、ブランディングや阿智に泊まればすごくいいということが実際に行われており、こういう財源が無くなり昼神温泉や観光に関するプロモーションができなくなったら、今まで100だったのが50になるという議論はされていない。

昼神温泉を中心とした観光に財源を充て、持続可能な観光地域を作っていくということは財源を明らかにそこに費やし、もっと発展していくということなので、今この現状でこうなると困るという話は財源の議論としては正しくないと思う。

委員長

この辺りをどのように考えていくかということはあると思うが、他の自治体の旅館、ホテルなどの事業者さんのご苦勞など事業者同士の声も。場合によっては、そういった事業者さんをお呼びして話を聞いてみるなど。金沢や福岡などに行くのもいいのかもしれないが、現場レベルの声を大事にするということ。

この財源では足りない、もっと上げるべきだという意見を出してくると思うが、まだ時間がかかる。それでは遅いという意見もあるかもしれないが、パブリックコメント等を踏まえ、最終的に村で判断していただくことになると思う。

続いて入湯税についてお願いしたい。

事務局

～資料1（入湯税）に基づき説明～

委員長

金額については触れないと言いつつ、18ページを見ると50円を目安と書いてある。

事務局

だいたい県内の日帰りだと50円というところが多かったため、下げるとすればその辺りだということ。実際、福岡なども150円を50円にしているため基準に。検討委員会で金額まで示すのか検討いただきたい。

委員長

入湯税は引き下げの方向がいいのではないかとということになっている。

委員

事務局にお伺いしたい。入湯税は現在12歳未満の方から取っていないと思うが、他の所では12歳未満は徴収しているのか。

なぜ12歳未満という線を引いているのか。

事務局

手元に資料は無いため経験上の話になると良くないが、12歳未満と設定している所もある。よく言われるのが、修学旅行生からはいただかないという自治体があるということ。

委員

以前、前観光局の頃には修学旅行を誘致したいため入湯税は取らないということで営業に回っていた。ある日、修学旅行生からも徴収するという通達をいただき、旅行会社さん等に回った覚えがある。

今回宿泊税の中で徴収しなくなれば結構だが、12歳未満の人からは宿泊税だけ取り、入湯税は取らないというのはどうなのかと質問をしたかった。

委員

別府などは取っていない。これは決めの問題かと思う。これを機会に入湯税の在り方も整理したらどうかと思う。引き続き取らないという選択もあるだろうし、宿泊税も12歳未満から取らないという考え方もあると思うため、決めの問題だと思う。料

金によって段階もあり煩雑になってしまうため、なるべくシンプルにしないといけないということがある。私は50円にして全員から取った方が分かりやすいかと思う。

言い方は悪いが、せつかく取れる税金を手間がかかるからといって取らないのはもったいない。制度としてできるのであればしっかり持っておいた方がいいと思う。温泉が絡まないゲストハウス、キャンプ場、グランピング等もあるが、温泉管理のためにも使うということもあるため、入湯税の制度についても見直しを行うという位でとどめておいた方がいいかもしれない。宿泊施設さんとの議論があると思うため。

委員長

そういう意味では50円を目途にというのも書かない方がいいのでは。

確認だが、宿泊税は総務省と議論が必要になるが、入湯税は村の中で判断していただけの所なので今後議論しても問題ないかと思う。ここで明確に書くことは今の段階では難しいのかなと。

委員

この議論で提言できるものなのか。どういったプロセスで決めていくのか。

委員長

ここで提言することは問題ない。最終的には村議会に議論していただく。踏み込んでも踏み込まなくてもいい。

委員

私は是非阿智村に乗り越えていただきたいと思っている。温泉地を抱えている多くの自治体が宿泊税導入に至らず、入湯税の値上げを行った。別府など。入湯税があるから宿泊税の議論にならないという堂々巡りがこれまでに結構あった。これを乗り越えられるかどうかというのが今度の温泉地に関わることで、福岡は温泉地ではないが入湯税は阿智村より多かった。ただ、阿智村がどうするかによって長野県内への影響や全国の温泉地を抱える自治体の大きなメッセージになるため、阿智村が入湯税を下げてでも残して宿泊税を導入するということを示すことによって日本の観光地へ対するメッセージも大きい。皆さんの問題や宿泊施設さんのご理解が一番大事だと思うが、乗り越えていただくことがすごく大事かと。

委員長

入湯税については残す方向で金額については議論をしていただくということで。12歳未満の件については調べていただく。

事務局

書き方として50円を目途にというのを消し、入湯税の制度については改めて検討してくださいということで。

委員

宿泊施設さんに議論のボールを投げる必要もあると思うので、どう思うかご意見を聞いてフィードバックのうえで書いた方がいいのでは。宿泊税については色々と議論をされているようだが、入湯税までは認識されていないと思うので。ご意見を聞いてから。

委員長

そういったことでよろしいか。

これが報告書の案ということ。懸念材料がない訳ではないが、宿泊税というのは阿智村の将来にとって、持続可能な地域社会にとって必要なものであるということで、このような報告書の案を出すということでよろしく願いたい。

それでは、パブリックコメントについて願いたい。

3.2 パブリックコメントについて

事務局

本日いただいたご意見では、概ねこのままいくということで報告書(案)と概要版について、早ければ明日には資料をホームページに掲載し検討委員会からパブリックコメントを村民の皆さんに実施したいと思う。期間は次回の会議の前日3月3日まで集める。Webや窓口での対応を行い、周知の方法はインターネット上、防災無線等で

インターネットが苦手な方にも伝わるような手段で行う。およそ2週間弱で募集をしたいと思っている。いただいたものをまとめて会議でお示しし、最終的に報告書を固めていく流れでいけたらと思っている。

委員長

課税標準と課税義務者の所は修正していただく。

阿智村にはケーブルテレビはあるのか。そういったのも媒体としてお知らせなどでできれば。可能な限り多くの人に知っていただく必要があると思う。

パブリックコメントについて何かあるか。

委員

福岡の話だが、全戸配布の市民便りにかなり丁寧に宿泊税とは何か、何に使うのか等の説明もしている。この文章だけだとなかなか頭に入ってこないため、なにかしらの説明をわかりやすくやらないと、下手すると村民から新しい税金を取るのか等間違った解釈も出てくると思うため、説明の仕方を考えた方がいいのではないかと思う。パブリックコメントを見る方は多くは無いと思うため、わかりやすく伝える方法があるのかなど。

事務局

全戸配布は月一回のため、そこには間に合わない。なにか一枚でわかりやすくしたものを作り、ホームページと一緒に載せ、来た方にはお見せする。

委員

誤解でややこしくならないようにした方がいい。

委員長

ケーブルテレビは何かないのか。

事務局

文字や画像ではできる。

委員

PDFなどでもいいが、福岡のものを参考にデザインなどを入れてQ&Aみたいにわかりやすくした方が。これだけだと読み切れないかなど。

事務局

資料を急いで作る。

委員

ホテルに来て食事を取らずに親と添い寝をする赤ちゃんなど1歳以上2歳以上という条件で各旅館によって施設利用料をもらっている。そこから1人として数えるようにしているが、宿泊税を導入する場合に免税点無しということは、赤ちゃんでも1人ということに進むのか。

委員

福岡では、未就学児の1名無料の場合にはかからない。2人目から1人3,000円を徴収している。この場合、宿泊税はいくらになるか。というQ&Aがあり、この場合は2名のうち1名は無料のため宿泊税は課税されないが、大人と未就学児1名は課税の対象になると明確に書いてある。税率は大人については宿泊料金の総額から3,000円を控除した金額で、未就学児は3,000円で算出することになるということ。大人については3,000円を控除した額で税額が変わってくる。未就学児の1名に対して宿泊税はかかるということ。この辺りも細かくQ&Aを作るしかないがこれも決めの問題なので。今は導入されていないため、大変な気がするが動き出せば徐々にわかってくるということもある。初めはそういった問題が生じてくる。

委員

今の話だと未就学児でも、ということ。

委員

福岡市の場合は添い寝をどこまで許すかということ、未就学児であれば添い寝というのを許可しているということかと。

委員長

詳細の所は今後の議論になると思う。

委員

かなり各論の話になってくる。

委員長

宿にとっては非常に重要なことになってくると思うので、その辺りは詰めていく。

事務局

導入に当たってはQ&Aのようなものも作らなければならない。

委員

ここは検討委員会で通常だと制度設計の委員会が立ち上がるが、そこはどうか。細かい制度設計をどうするのかというプロセスの話だが。ここはそこまで考える場ではないと思うが、制度設計についてはもう一つ深い議論をしていただかないと。

委員長

委員会方式になるかは別として、そういったことはきちんと詰めていかないといざ実施の時に混乱する。既に宿泊税を導入している自治体があるため、そういう所の話もよく聞き、導入されている自治体の宿泊事業者さんの話もよく聞いてということになると思う。

事務局

～参考資料に基づき説明～

委員長

事務局から説明があったが、急いでいるスケジュールではないと思っている。通常であればこれくらいだろうということ。おそらく宿泊事業者さんへの周知、説明会というのは条例案のできる前にもやっておかないと、添い寝等知らなかった部分がある。規則、要項等に盛り込むことも早い段階で聞いておかないといけないのかなと思う。9月が終わったら随時ということではなく、令和6年度随時という理解でよいのではないかと考えている。

半年でというのは不可能ではないかもしれないが、周知期間も必要なものでこれくらいが標準的かと感じる。

委員

このスケジュールが妥当だと思ったが、制度設計は随時やっつけていかないとなので、各旅館さんの問題もこの委員会の方向が終わった段階で制度設計の委員会なのかプロジェクトなのかを早くやっつけていただき、早めに制度設計を作っていくと同時に総務省に申請するというスケジュール感であれば十分いけるのではないかと思います。

委員長

そういった形で同時並行に。

おそらく村では気づかない所が多々あるかと思うため、是非色々教えていただければと思う。

委員

そこそこ収容のある旅館は学生旅行を取っている。既に2025年まで予約済みで4月の入学式以後から2026年の見積もりが来る。そこでエージェントが決まり、費用もその時点で決まってしまう。令和7年から例外もなく徴収するという事になれば1日でも早く、エージェントさんにも告知ができる状況にしていきたいと思う。200円300円だが、修学旅行の費用のPTAに諮って決めたものを変えるというのはエージェントさんとしても困難を極めるよう。入湯税を修学旅行生からもいただくようになった時に宿泊料金を下げてほしいというエージェントさんもあった。昼神全体で取ることになったため150円くださいというお話をさせていただいた。宿泊税をいただくようになれば少しでも早くお話をしていきたいと思っているため、よろしくお願ひしたい。

委員長

そうすると入湯税の方も早めに行ったほうがいい。

委員

スケジュールには制度設計に向けたワーキングのようなことも書いた方がいいのでは。宿泊施設さんや先進地のQ&Aを参考にしながら制度設計に向けたワーキング。条例の中にどこまで書くかわからないが運用の話になると思うため、説明会に入るまでにQ&A集が出来上がっていないといけないと思うので総務省に出すと同時に早くから制度設計に向けたワーキングに入ること。

もう一つ大事なのが県庁との調整だと思う。200円500円と設定されているが県庁が上乘せの宿泊税になるのか、福岡のように200円のうち50円県税という落としどころになるのかというのではだいぶ違う。多分、この辺りも総務大臣に出す前に決着しておかないといけない。それによっては遅れる可能性もあるため、県庁との調整は急がなければいけない。

修学旅行の問題は結構大事なポイント。宿泊税を取るが別のインセンティブを出すという施策を作ればいい。1人当たり何円ずつ返すのは面倒なため1校当たりいくらというのを出し、宿泊税分の補てんではないが、修学旅行誘致促進費のような形でフォローするというのは必要だと思う。それは予算の問題だと思う。かなり努力されて営業されているため、それによって方面変えられては堪らないので慎重にやられたほうがいいかと。

村長

3ヶ月という期間が順調にいつて3ヶ月なのか。県庁と調整がついていないため延びてしまうこともあるのか。

委員長

初めての法定外新税ではないため、総務省側からしてそこまで手間等は無いと思う。本来県と市町村は対等の立場で、市町村優先というのが地方分権の趣旨のため、市町村ができないことを県がやる、県ができないことを国がやるという補完性の理論というのが本来はある。そういう意味では村としては粛々とやっていくということでもまずは報告書を出す。県がどこまで具体的な報告書なのかということだが、堂々とやっていけばいいのではないかと。調整は必要になってくる可能性は当然あるということ。

いずれにしても既にやっているところがあるという税なので、余程離れるものでなければ比較的形式的な協議ではないかという想像がある。

村長

温泉地での導入は阿智が初めてではないかということだったが。

委員

温泉地として掲げているところと言えば、長門市の中の長門湯本温泉地区が入湯税を上げたり等はあったが、温泉地は宿泊税の議論に正面から向き合えなかった。この規模でも宿泊税と入湯税の併用というのは全国でも初めてのパターンだと思う。

制度的には福岡市や金沢市と同じようなもののため、あとは入湯税だけの問題。そこまで制度的には特徴は無いと思う。

委員

宿泊税が全国のトレンドだから阿智でやる訳ではない。宿泊税という財源がこれからの阿智に必要だということから始まっていることが物凄く重要だと。リニアが来るまでに昼神温泉がどう変わらなければいけないのかというのはこの前のセレモニーでもお話した通りに抜き差しならない状況に来ているということが物凄く重要。他の例と比べるのではなく、阿智の財源としてどうなのかということが重要でこの議論が始まったと思うため、必要なものであるから議論しているということを考えていただくともっとわかりやすいかと。阿智以外であればいらない所はたくさんあると思う。阿智はいるということが重要だと思う。

委員長

まさにその通り。テクニカルにはそういう話になるということのも本音。

日本の村として初めて導入しようとする。村、温泉にとって将来持続可能な地域社会を作っていくためにも欠かすことができない。この時期を逃すとなかなか厳しいと

思う。いずれにしても住民の皆さん事業者の皆さんにご理解をいただきながら、しっかりと進め、村長のリーダーシップを基に進めていただけるといいと思う。議会の皆さんにもご理解いただき、村の将来を、命運を左右するくらい大きなことで必要だと。細かい所はさらに詰めていくということ。

協議についてはここには書かなくてもどうしても出てくる。随時の所は全部にかかっていると、報告書が出た後からワーキング等意見を聞く場を必ず設けないと上手くいかないため、観光事業者の皆さんも事務局で気づかないことがあればご指摘いただければと思う。

事務局

本日は様々な意見をいただきありがとうございました。多少の修正はあるが、パブリックコメントを取ってまいりたいと思う。それを基にして次の委員会に臨みたいと思う。

今回は3月4日（月曜日）13時からのため、よろしくお願ひしたい。